

院内感染対策に関する取り組み

I. 院内感染対策に関する基本的な考え方

全ての医療スタッフが感染対策の必要性を認識し遵守することが、院内感染防止に最も有効であると考えています。院内感染対策が有効に機能すれば、医療の質の向上が見込めます。院内感染対策は、医療を安全に行う上で最優先事項であることを全ての職員が自覚し、日常診療における感染対策を実施してまいります。

II. 院内感染対策に関する取り組み事項

1. 組織の基本的事項

院内感染対策に関する院内全体の問題点を把握し改善策を講じるなど、院内感染対策活動を担う為に、院内のすべての職員に対して組織横断的な委員会として感染症対策委員会を設置しています。各部門の代表により構成され、1回/月の定期的会議等を開催しています。その他、感染対策チーム（ICT）や抗菌薬適正使用推進チーム（AST）、看護部ICTリンクナース会が実働部隊として院内の感染対策を推進しています。ICTやASTの調整役として感染管理室があります。

2. 職員研修に関する基本事項

全職種を対象とした研修を、教育研修推進室と連携し4回/年以上開催しています。対象となる職種の知識レベルや業務内容に応じた教育を行い、実技研修も取り入れています。

3. 院内感染発生状況の報告に関する基本方針

ICTは院内ラウンドを行い、リスク事例の把握、評価、周知、対策、指導を行い、委員会に報告しています。また、感染症の発生状況を確認し、委員会を通じ職員に速やかな周知を行っています。

4. 院内感染発生時の対応に関する基本事項

発生部署の責任者は直ちに感染管理室に報告し、感染管理室は状況把握に努め、対応等について院長に報告します。感染管理室は、必要に応じて速やかに発生原因（感染源・感染経路・範囲）を究明し、二次感染の予防に努めています。

5. 院内感染対策推進のために必要なその他の基本方針

職員は院内感染対策マニュアルを遵守し感染対策を実施しています。マニュアルは必要に応じて改訂するとともに、院内掲示板などを活用し、周知徹底しています。

6. 抗菌薬適正使用に関する方針

ASTが主体となり、病院全体で院内抗菌薬適正使用指針に基づいた抗菌薬適正使用を推進しております。さらに採用抗菌薬の適正化、適正抗菌薬の確保にも努めています。

7. 他の医療機関等との連携体制

地域連携課を通じて他の病院や診療所と密に連携をとっております。

8. 患者等に関する当指針の閲覧事項

当院ホームページで詳細を公開しています。